

○検査主任者届（容器則）

根拠法令

- ・法第52条第2項 容器則第35条

適用

- ・容器検査所の登録を受けた者

必要書類

1. 検査主任者届書（容器則様式第8）
2. 選任される者の高圧ガス製造責任者免状の写し
又は検査主任者経歴書（選任の場合に限る）
※容器則第34条に規定する資格を証明する書類や卒業証明書、成績証明書等の
書類など
3. 届出手続きの権限を示す委任状（代表者以外の者が届出手続きを行う場合）